

許可番号 11BS200011

医療機器修理業許可証

氏名又は名称 株式会社メディカルサービスティアンドケイ

事業所の名称 株式会社メディカルサービスティアンドケイ

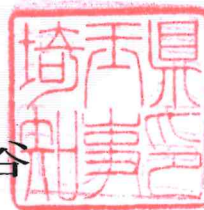
事業所の所在地 埼玉県上尾市上1710-3

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第40条の2第1項の規定により許可された医療機器の修理業者であることを証明する。

令和7年7月18日

埼玉県知事

大野 元裕



特定保守管理医療機器に係る修理区分

画像診断システム関連

特定保守管理医療機器以外の医療機器に係る修理区分, 画像診断システム関連

有効期間

令和7年8月8日から

令和12年8月7日まで

1130778000325